

亀山市告示第12号

亀山市自治会が設置する防犯灯施設に対する設置費等補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年2月14日

亀山市長 櫻 井 義 之

亀山市自治会が設置する防犯灯施設に対する設置費等補助金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市自治会が設置する防犯灯施設に対する設置費等補助金交付要綱（平成17年亀山市告示第48号）の一部を次のように改正する。

第6条中「自治会の代表者」の次に「（以下「申請者」という。）」を加え、「及び位置図」を「、位置図その他必要な書類」に改める。

第8条を次のように改める。

（設置費等補助金の実績報告）

第8条 前条の交付の決定を受けた申請者は、施設設置工事施工後、速やかに防犯灯施設設置費等補助金実績報告書（様式第4号）に領収書の写し及び工事完成写真を添付して市長に提出しなければならない。

様式第1号を次のように改める。

防犯灯施設設置費等補助金交付申請書

年 月 日

亀山市長 様

申請者 自治会名
住 所
氏 名 ㊟
電話番号

年度において、防犯灯施設の設置等を実施したいので、
亀山市自治会が設置する防犯灯施設に対する設置費等補助金交付要綱
第6条第1項の規定により、防犯灯施設設置費等補助金を交付されたく、
必要な書類を添えて申請します。

1. 交付申請額

電柱番号等	工事費	補助申請額
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計	円	円

2. 添付書類

- (ア) 1基当たりの工事見積書
- (イ) 写真
- (ウ) 位置図（付近の見取り図）
- (エ) 土地所有者又は家屋所有者の承諾書（該当箇所のみ）
- (オ) その他

様式第 3 号の次に次の 1 様式を加える。

防犯灯施設設置費等補助金実績報告書

年 月 日

亀山市長 様

申請者 自治会名

住 所

氏 名

印

年 月 日付け亀山市指令亀 第 号で
交付決定を受けた 年度防犯灯施設設置費等事業が完了し
たので、次のとおり実績報告します。

1. 交付決定を受けた額 円

2. 関係書類

(ア) 領収書の写し

(イ) 工事完成写真

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。